

## 第 12 回 焼津市行財政改革推進審議会

1 開催日時 平成 22 年 6 月 29 日（火） 10：00～12：00

2 開催場所 焼津市役所 本庁舎 6 階 603 号室

## 3 次 第

## 1. 開会

## 2. 議事

(1) 議会及び病院に対する意見書提出（6/3）について

(2) 本年度の審議予定について

(3) 職員の定数・給与等について

(4) 平成 21 年度行政改革の取組状況について

(5) 第 3 次行政改革大綱及び実施計画について

(6) その他

## 3. 閉会

## 4 出席者

（委員）

五十右信幸 委員

大石人士 委員（副会長）

坂本光司 委員（会長）

杉山秀夫 委員

鈴木恒夫 委員

服部敏之 委員

廣瀬武久 委員

村松佳苗 委員

望月誠 委員

山本幸子 委員

良知トヨ 委員

（事務局）

山田 副市長

渡仲 企画財政部長

石野 企画調整課長

西形 人事課長

宮内 財政課長

河守 企画調整課行政改革推進担当主幹

秋山 企画調整課企画調整担当主査

5 議事録 別紙のとおり

<p>1. 開会 (石野企画調整課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまから、第12回審議会を開催する。</li> <li>・審議会条例により議長は会長が務めることとなっているので、坂本会長よろしく願います。</li> </ul>
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の次第を見ると、一番最初に、何回となく議論した「議会及び病院に対する意見書提出について」ということで、先般、私と副会長の大石さんとで、6月3日に行ってきた。その時の資料が付いている。その報告をさせていただく。</li> <li>・それから、その後、「本年度の審議予定」ということで、当初予定したものが、あと2つくらい残っているが、少し議論したいと思う。それが(2)である。</li> <li>・それから、あとは、(3)が今日の本第で、議会の定数とか給与についてはほぼ1年がかりで議論してきたわけだが、今回は職員の定数と給与ということで、これがずっと積み残しになってるもので、おそらくかなり時間を要する。これについては延び延びになっているので、今日、少し時間をかけてということだと思っている。</li> <li>・あと、(4)と(5)は、関連があるが、これはむしろ審議というよりは、報告的なことになるが、「平成21年度の行革の取組状況」、それから議論した「大綱」と、それに対する「実施計画」ということで出来ているので、これについてご説明をし、意見を頂戴したい。</li> <li>・早速ですが、(1)の議会及び病院に対する意見書の提出ということで、参考資料1ということであるが、これは先ほど申し上げたとおり、焼津市立総合病院の改革ということで、別途、専門委員会でも議論されたことでもあるが、行政改革を総括的に進めるという提案をするという、大事な議題としてかなり時間を掛けて議論をしたわけだが、その中で、意見ということで、先般、ようやく皆さん方にご理解いただいて、文書として出すということで、市長と病院長に同席いただいて、皆さん方からいただいた意見を、総意という形で市長にもお渡しした。同席した病院長からもご発言があった。</li> <li>・それから、もう一つは、審議会の議員の定数に関して、かなり時間を掛けて議論したことに対して、残念ながら、議会の方から出された議員の定数が2人多い数字が出てきて、そのことに関して、引き続き定数削減ということで、これに関しても意見書という形で出すべきだという議論だったから、それでこのことも議会を訪ね、議長さんに意見ということで申し上げて来た。これは、私と大石副会長が同席したので、副会長、その辺のことをちょっと願います。</li> </ul>
<p>(大石副会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月3日の日に、市長、副市長、病院長の方に、病院の改革の関係の報告を</li> </ul>

させていただきました。皆さんご存知のように、その後議会の中で、ある議員の方の、市立総合病院の経営形態について市長へ質問があり、その後の答弁の中で、私どもの方で提案させていただいた、項目のNo. 5でいうと、5番目のところですね、「病院経営の自主性を高め、職員の意識改革を進めていくために、地方公営企業法の全部適用を検討すべきである。」と提案させていただきました。

・おそらく、準備はされていたと思うが、議会の中で、来年度から適用していくというお話があった。その話を聞いて、それはあくまでも形の話であって、私どもが言いたかったのは、その前の、例えば意識改革の話であったり、あるいは、市民の期待に対する厳しい現実を受け止めてほしいということが一番重要だと思っている。

・その点は伝えて、市長の方からも、病院長の方からも、市民の安心・安全ということを考えて取り組んでいきたいという回答をいただいている。ただ、皆さんからもございましたとおり、年内に、私どもの方へ意見を取りまとめて報告をしてくださいという、書面になるか、口頭になるか、その辺は拘束はできないが、それはお願いをしている。

・ここからは私の意見になるが、今申し上げたとおり、全部適用をやるというのは、藤枝市も2012年から全部適用とすることを聞いている。今、県内では磐田市の病院だけだと思うが、全部適用やったからといって、上手くいくというわけでは全然ないわけで、岐阜県の方の市民病院は全部適用を2年間やり、確かに改善効果はあったが、まだ完全なる改善とはいかなかったということで、社会医療法人に更に、いわゆる指定管理者の方に移行することになったという例もあるので、意識を完全に変わって行っていくことが大事じゃないかなと思っている。

・この点については、私ども意見を出しただけではなく、これからもその辺をフォローしていかなければならないし、市民も関心を持たなくてはならないので、これは私ども審議会だけではなく、いろんな形で関心を持っていただくことが大事だと思う。

・(市議会議員の)定数については再三という形になるので、何度も言っても・・・という気もするが、さりとて、やっぱり常に外からいろんな意見を言っていないと、これは進んでいかないことだと思うし、とりあえずは、次の選挙は21ということでやるということですが、目指すところは、より効率的な議会運営をやっていただくことが大事だと思うので、また、監視しながら、必要であれば再度再度、提案、あるいは意見を述べていく必要があると思っている。

(坂本会長)

・今、大石副会長からお話があったとおりであるが、病院のことは、

私達が提案したことを、議会の中で市長が全部適用ということで報告をされたということは、お手元の新聞にでているこのとおりである。

- ・それから議会に関しては、大石副会長からお話があったとおり、議長の方からは、次の選挙に関しては現行の21人ということで、やっていただくということで、これに関しては時間軸の問題等あると思うが、引き続き、常に市民は見てみると、忘れないということに関してもやはり、意志表示という形のものの方が大事だったんじゃないかと。提案した19人（まで削減しない）ということに関して、なかなかまだ承服できないという委員の方も多々あるんじゃないかということは百も承知をしているが、大きな重石になっているということは事実ではないかと思う。何か他の委員の方の同席ができなかったものだから、何かご質問、新たな要望等ありましたらお願いしたい。
- ・よろしいでしょうか。回答の納期というものも示したので、その段階でまた、対応策というものが出てくると思う。その時ということで。
- ・それからその次の議題で、本年度の主要な審議のテーマに関して、一番最初にこの会がスタートする時に、皆さん方からも意見が出てきたし、市民の方からも、こんなことやったらどうかということで、アンケートをとる機会もあった。それを踏まえて、整理して、十幾つか提案をさせていただいたが、主だったものはあと2つくらい、大事なものが残っていると思っている。しかし、状況は日々刻々変化しているので、テーマが加わるというのは当然だと思っている。少し、案だけお話しして、あと皆さん方からのご意見を求めたいと思う。
- ・繰り返しになるが、重要なテーマは、本丸と言ってもいいでしょうけども、「職員の定数、給与等」ということで、「給与”等”」とあるのは、基本給だけの問題ではなく、諸手当があるからである。役付け手当だとか、通勤手当だとか、住宅手当だとかですね、というものについても当然深く議論をしていく。役所に関しては、民間と比べて、あるいは特に中小企業なんかと比べて、想像を絶する配慮がされているのが事実であるから、それで実は「給与”等”」と書いてあるわけである。
- ・これはかなり時間を要すると思うが、今日も担当課長に来てもらっているが、おそらく、何回かとなるんじゃないかと思う。そこで、今日はここまでという形でないと、進まないのではないかという感じがする。
- ・それからもう一つは、地域資源開発センターという、これは旧大井川町の開発公社なわけであるが、言い方をちょっと激しく言うと、臭いものに蓋をしないと、いう形での終末ではなく、問題があったならば、二度と起こさないという、これはアクアスの時でもその話はあったわけであるが、当然、財務財産の帰属

というか、その用途みたいなことも、この厳しい行革の中で、やはり我々審議会としても、物申すという立場にあるんじゃないかという感じがしている。

・何年か前の状況とは、財政状況含めて、地域の状況含めて、かなり違ってきているという中で、この辺のことにしても職員の定数と給与等と、それから地域開発資源センターと、これは当初から抱えられていた問題で、積み残しになっていたが、今年はこの2つを処理しなければいけないという風に思う。

・今、私、「職員の定数と給与等」と申し上げたが、もう少し詳しく言うと、この審議会に出ているように、最大の行革は、職員と市民の意識改革だと、非常に厳しいという中で、市民の方が昔のようにおねだりというか、陳情するというか、そんなことをしている限りは、当然議会の方々も選挙の洗礼というものを受けるわけであるから、結果的にそちらの方へ行ってしまう。

・自分で出来ることは自分ですと。公共サービスと、自分で努力しなければならないことに関しては、市民の方だって理解してもらわなければ困るし、ましてや、窓口に座っている職員も同じである。どなたか、職員（病院も含めて）の窓口というか、そんなことも、親切丁寧にただけで、要望しようとしたけどやめちゃったという市民は実はたぶん大勢いらっしゃると思う。

・そのことを見ると、定数と給与というテーマであるが、市民も職員も含めて、意識の改革というか、もう一つはやる気というか、モチベーションを高めるというか、それについてもここで議論していった方がいいのではないかと、ちょっと思っている。

・この2つのところを少し明示して、それから当然のことながら、緊急の事態が引き続き発生するわけであるから、そこに散りばめていくという形になるのかなと。

・もうひとつ、案は、私は職員の方に、一番現場で、お客様、市民の方に接して、その方々が、どんなところに改善の余地があるのか、これは岡目八目という我々もさることながら、第一線の現場にいらっしゃる方も、立場というか職域を超えて、一市民のような感覚で職員がアンケートに答えてもらうと、こうしてもらいたいということについて、やってもらったかどうかと、事務局の方をお願いをして、実は事務局の方で（意見徴収を）とってくれたのが載っているが、ちょっとこれは、若干事務局の方から説明をしていただかなくてはならない。

・その前にちょっと言うと、やはり、（第一線の職員は）現場の声を一番知っていると思うし、また、知ってなければいけないですねはっきり言って。その方

が感じている改革に関しては、私達は、それが正しければ、重要度があれば、優先度があれば、やっぱりこの中で解決してあげる。それで、記入したらその人が苦しい立場になることもあるので、無記名で書いてもらう。結果として彼・彼女が言ったことで、世の中が、組織が変わっていけばいい。そうすればきっと彼・彼女は報われたと思うわけである。

・その点で、正直私の意識では、数百通くらい期待をしたのだが、お手元には4件という、こんなことでいいのか？と、意識の点で心配なことがあるわけだが、職員の定数・給与等とか、あるいは意識改革だとかに絡めながら、そればかりだと疲れるだろうから、時々こういうものを少し挟めていくという形で考えている。事務局ご説明をお願いします。

・職員のアンケートであるが、6月11日から庁内の掲示板を使い、係長未満の若手職員に、無記名あるいは、名前を記入していただいても結構であるということをお願いをした。

(事務局)

・本日、29日に審議会があるということで、その前まで、期限を切っただけをお願いをした。その後、これからも意見が出てくるということで、今度は期限なしで意見を募った。その都度報告をさせていただくが、今のところトータル4件が出てきている。

・内容については、要旨をまとめてある。今後も出てくることがあると思うが、定期的に呼びかけをしないと、パソコンの(掲示板の)画面から題名が消えてしまうと忘れてしまうというのがあるので、引き続き、声を聞けるようお願いをしていきたい。

(坂本会長)

・365日出していただくような形にしてもいいのではないかと思うが、今日のためにとりあえず切ったのが、お手元の1~4という非常に大きなテーマから個々具体的なテーマまで出ている。今年度のテーマの中で、重要度と優先度ということであれば、何か、処理できるものは処理してあげなければならないと思う。

・それからもう一つ前回、合併の総括の話がちょっと出ていたが、その辺をどうするかということ。行財政改革ということだから、合併は一つの行財政改革というか、小さな政府づくりというか、市民サービスを向上する、一戦略としてやってるわけだが、その中で、少し、この審議会の中でも検討した方がいいというご意見もあったことは事実である。

・もう一つは、国の方、あるいは県庁の方なんかでも、事業仕分けということをやっているが、行革審もさらに深く切り込んだ形のやり方になるんじゃない

	<p>かと思う。</p> <p>・今日決めなくてもいいが、今言ったようなことでちょっと考えている。途中で挟める問題として、何かこんなこともあればというのがあれば、皆さんの方からいかがでしょうか。</p>
(廣瀬委員)	<p>・私は旧の焼津地区に在住の人間なので、先ほど、本年度の審議予定のところを出た「地域開発資源センター」という、旧大井川地区の問題に関してはちょっと薄いところがある。</p> <p>・ただ、議会傍聴とか行くと、(私のことを)行革審の委員というのを知ってる人間を捕まえて1時間くらい話を聴く限りでは、アクアスなんかと違って、法的手続きの問題からそもそもおかしいんじゃないかという言われかたをしているものだから、ちょっとその辺の経緯を私知らないものだから、今日、その辺を落としこむんじゃなく、具体的に何なんだというのを一通り示しておいてもらった方が助かる。</p>
(坂本会長)	<p>・当然だと思う。昨年から出ているテーマであるが、私を含めてその辺のことを十分理解しているわけではないので、当然、担当の方から、今までの経緯だとか、何が問題なのかということをお話をさせていただく中で、議論をしていくことになるだろうから、当然そのことがあってのことだと思う。</p>
(杉山委員)	<p>・本年度の、これからのやり方の問題で、(5)の「第3次行政改革大綱および実施計画について」に関連するが・・・。</p>
(坂本会長)	<p>・それでは、私(3)をやろうと思ったが、(4)と(5)のところ、審議の中身に関連するかもしれないから、(5)から審議するということにしましょうか？事務局よろしいか？</p>
(事務局)	<p>・はい。</p>
(坂本会長)	<p>・それでは(2)の各論に入る前に(4)、場合によっては(5)も一緒にいいかもしれないが、ご説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>～参考資料2、3、4、5の説明～</p>
(坂本会長)	<p>・平成21年度の1年間でかなり議論していただいたことがこういう状況だということだが、あらためて整理すると、参考資料No.2の中で、行革の取組状況ということでお話をされたが、焼津市における行革の推進は2つの体制だということである。一つは内部的には本部と推進会議の中で行革を進めると。もう一</p>

つは私達審議会であるが、その中で、第三者的に行革をチェックをすると、あるいは進めていただくと。意見を言う。

(杉山委員)

・それを受けて、各課の方で改革を進めるということで21年度1年間取り組んだと。その経済効果がNo.2のP.2~7に、縮減額、削減額、節約額がある。さらに、それを事業ベースで見たものが、P.12にあるとおり、21年度までに実施したものが掲載されている。実施計画は357件で、進捗率が82.3%ということで、これは1年間の改革に関する意見、それに基づいた活動が行われたと見るべきだと思う。

・例えば今まで議論してきた議会の改革、あれだけ議論されているが、例えば政務調査費の問題だとか、議員の出張の問題であるとか、おそらくこれはそのまま行ったらそのまま終わってしまうなという感じがしてならない。ここで議論したことが、やっぱり、結果として反映されるものでないと、形式はできても、結果がない限りはしょうがないと思う。

・今回、資料を取って見たのだが、ここで議論されたことで、どういう風に変ったのか。去年と今年と変わったのかを見ると、依然として同じ傾向で、結局は旅費に使っていて、旅費はいいが、それがどういう形で政策に反映されたのか、またはそれが公にされたであるとか、どのように改善されたのかというのが見えない。

・ですから、こういう形にまとめるのはいいが、まとめたことで結果が出たのではなく、これは手段であるから、そういう目に見える形で必要ではないかなと強く思う。ぜひお願いしたいのは、今せっかくいろんなことを議論して大綱ができているわけであるから、この中で例えば市役所全体の業務を住民目線で見た時に、本当にそういう風になっているのか、それが問題なので、この大綱の一つ一つの重大な項目があるから、そういう目で、各部が検討していただきたい。

・その結果として、これは継続的に審議しなければならないとかいうのは実施計画で出てくるべきだと思う。現状の物を否定するわけではない。これはこれでいいと思う。そういう一つのものがないと、せっかく大綱を作っても、それが実施計画に反映されないとなると、それはちょっと寂しい気がする。

・そういう意味で、各部で一つ一つの項目を検討されていると思うが、その検討した結果を、できればもう一つの流れとして、各部で持っている所管の事務事業の現在の課題であるとか、いろんなものがあると思うので、そういうところをできれば話していただき、それに対して、我々が検討した住民目線というのはこういう意味なんだということを、そこでもって議論していただきたい。

<p>(坂本会長)</p>	<p>そうしていったら、もうちょっとここで議論したことの結果として現れるんじゃないかなという気がしてならない。</p> <p>・ここに書いてある大綱とか実施計画が、住民の心に響いているかどうかに関しては、やはり定期的にチェックをするということでない、やりました、言いましたという形で終わってしまう。現実には遅々として進まないケースがあるんじゃないかというお話があった。</p> <p>・もう一つは、別のところの行革審議会で、例えば、農業なら農業ということで、皆さん方委員の総意で決まれば、農業の部長、課長等に出させていただいて、ここで住民目線で議論をしながらやっていくということも実際やっているところもある。それも一つのやり方であると思いながら聞いていた。どうぞ、杉山委員の意見の関連で何かあれば。</p>
<p>(廣瀬委員)</p>	<p>・いただいた資料に関してだが、確かに旅費関係に占めるいわゆる研修費の比率が高い。そういう中で、先般の会議の席上でも、最終的には研修に行って議員自身の資質が高まっていれば問題がないかと思う。ではそれを、何でもって判断するのかという時に、研修レポートというものがあるならきちっと出してもらいなさいと。一人が書いてどうのこうのじゃなく、皆が出すような。というような意見が出ていたと思う。そういうところを実施していたかということをチェックするということである。支出項目に問題があるということではない。</p>
<p>(杉山委員)</p>	<p>・効果があったのか。ここで議論されたことが、どのように検討されたのか。その結果どうなったのか。というのが見えない。結局、黙って下向いていたらそのまま通り過ぎてしまったということ。議員定数も、言い方悪いが、やっているが、この次の選挙の時に果たして議会から言うかといったら言わないだろう。</p>
<p>(廣瀬委員)</p>	<p>・まあ、どうかかわからないが。ただ、旅費関係に関しては、きちっとしたレポート出してもらって、ホームページで公開されていれば、なるほどと思うので。それくらいのはやって欲しい。</p>
<p>(杉山委員)</p>	<p>・せっかく何回も言っているわけだから、それなりに政策として出てくればいいが。そういうものが結局はない。</p>
<p>(廣瀬委員)</p>	<p>・だから、これが出た意図としては、そこをチェックするというのをもう一段落やってくれという話ですね？</p>
<p>(村松委員)</p>	<p>・あと杉山委員が仰っていたように、レポートを市役所の人を書いてしまうから、市役所の人には行かないで・・・ということを仰ったと思う。だから、そのた</p>

<p>(坂本会長)</p>	<p>めのやっぱり費用が削られていれば、本当にそのことが通ったということだと思うが、その辺のことはどうなのかということを知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会の改革とか病院の改革ということで、エンドレスのテーマであるから、たまたま病院の改革に関しては意見書と言う形で、しかもこのことに関してはいつまでに返事をしてくださいという形にしてある。</li> <li>・ 言ったことに関して何ら改善の兆候、努力が見られないということであれば、さっきの議員定数の問題でも、2回意見書を出すということはあまりないと思うのだが、今言ったことが皆さん方の総意であれば、言ったことに関して意見書という形で出しながらやっていきたい。</li> <li>・ そのとおり成らせるとか、成るとかいう強権はないが、しかし重石というか、そういった市民目線の人がいるんだということに関しては、自身の改革にも関係するであろうから・・・と感じた。</li> </ul>
<p>(廣瀬委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私は聞きたかったことは、最終的には議員さんの質の問題なので、こういうことは例えばホームページのある議員さんがいて、函館行きましたと、こうでこうであったと、いうのを出したら、やっぱり皆、選挙を気にするので、他の議員さんも出すしかないかなと。</li> <li>・ 要は一人である。一人の議員がそれをやれば、あとは皆着いて行くのかなと思うので、こちらから強制する問題というよりも、やはり、有権者として見て行くという方が重要じゃないかなと私は思う。</li> </ul>
<p>(杉山委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私が言いたいのは、それは一つの例で、ここでいろんなことが議論されているわけだが、そのことが、それぞれのところに伝わっていて、そこでここで議論されたこと、こういうことが話題になったけれども、うちはこうであるというのがあればいいのだが、結局、梨のつぶてになってしまうのはちょっと悲しいなど。</li> </ul>
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会は少なくとも見ている、注目している、監視しているというか、その姿勢は貫くべきだなと。見て見ぬふりはしませんと、いうことの行動とすればと思う。それを廣瀬委員が仰るように、市民全体が、選挙の洗礼という恐ろしい武器を持っているわけだから。今言ったことのように議論していけばいいと思う。他どうですか。</li> <li>・ 事務局に聞きたいのだが、実施計画はまだ直すのか？</li> </ul>
<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これを基に、各課に再度確認を取る。最終的にはこういう形でまとめたいと</li> </ul>

	<p>思っている。</p> <p>皆さんの御意見をお伺いした中で、各課へ再度投げ、次回の審議会の時に、細かい実施項目が出ればなと思う。</p>
(坂本会長)	<p>・ここはこうした方がいいとか、24年度からとなっているが23年度からの方がいいとか、今どなたか、議論できるか？次回のときに回したほうがいいか？それで間に合うか？</p>
(事務局)	<p>・そのように努力する。基本的にはこの方向で行くということがまず第一。更に変更とか追加とかというのを、これをベースに仕上げて行きたいと考えている。</p>
(坂本会長)	<p>・今の段階で、ここはこうした方がいいとかあれば御意見をお願いしたいが。</p>
(杉山委員)	<p>・実施計画の中で、個々に細かいものが入っているが、例えば、大きなものとして、民間委託であるとか、そういうことをやりますと書いてあるが、基本的な考え方がどういう考え方で、民間と行政がやるべきものを分けるのか。</p> <p>・基本的な考え方というのがまとめられているとするなら、その考え方で事務事業を見るべきだと思うのだが、その点が、今までの行革の大綱の中でそういうことがずっと言われているが、その辺の基本的なものが出ていて、こういうのがあるのか？</p> <p>・どういう考え方でやるのか。それと民間と行政の役割分担というか、その辺の考え方があるのであれば、もうちょっと項目がいっぱい出てくると思うのだが。</p>
(事務局)	<p>・私が知っている限りでは、民間委託の市としての方針というのではない。今後、全国では、提案型アウトソーシングであるとか、提案型民間委託のようなものに取り組んでいるところもあるし、最終的にはいわゆる市場化テストというものも国の方から示されているので、その準備に取り組んでいかなければならないことは、この実施計画に記載させていただく。</p> <p>・今まで市の指針に基づいて、民間委託をこういう風にするという具体的な方針はないので、そういうものを逆に今回の実施計画の中で作成していかなければならないのかなと感じている。</p>
(人事課長)	<p>・民間委託の問題は、定員の適正化の問題と密接に関係してくる。3番の職員の定数・給与のところ、人事的な面から説明をさせていただきたい。</p>

<p>(良知委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すごく不安になったのは、民間委託というと、自分たちのこういうのをやるんだという部分があり、民間委託が市民の声として行財政改革に繋がるからやろうやとやってしまって、こないだの浜松みたいなことが起こると、今度どういことが起こるかということ、やっぱり指定管理者制度は良くなかったと。極端から極端に振れるような気がする。</li> <li>・ 少なくとも指定管理者で民間に出した時に、情報公開して、どこをきちっと押さえながらやるかという部分は、やはり仕様というルールがしっかりしていないと、ブレる可能性はべらぼうに大きい。これは気をつけなければいけない。</li> <li>・ なぜなら、もう一つ今の部分で、縦割り行政というのを盛んに申し上げてきたのだが、それぞれの課が持っている仕事が、重複していないかというのをどこかでチェックしていかなければいけないような気がするので、その辺が見えてこない、次のステップが進みにくいんじゃないかなと。適正化にしても、何をもって適正化の人数とするかということもあるから、3番と関係するのかもしれないが、やっぱり、一つのそういう方向に向かうのだったら、そのルールというか、仕様というものははっきり作らなければいけない。それから縦割り行政というものをどういう風にするかということ。その辺をちょっと検討していただきたいと思う。</li> </ul>
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行革というと何でもかんでも民間というか、民間からすると迷惑だということもあるかもしれないが、一つのルールがないと、なし崩しになるということもあるのではないかという話をされた。補助金交付基準・補助なのか、委託なのか、本来、行政自身がやるべき問題も、補助のような形でやっているケースがある。</li> <li>・ 補助と委託と内部の本業の3つの仕分けをする作業に携わったことがあった。よくよく考えると、これは本来業務じゃないかと。中でやっている業務をむしろ外でやった方がいいんじゃないかというのがあり、今それを思い出しながら（良知委員の話を）聞いていた。</li> <li>・ メーカーは、社内で何をやって、社外で何をやるか、それは内外基準でちゃんと立派なメーカーは持っている。もっと言うと、国内で何をやって、トヨタもキャノンもそうである、海外では何をやる、それは国際分業基準という、その中でやはりしないと仰るとおりブレてしまう。</li> <li>・ やってるかもしれないが、何か行革の中で、審議そのものが（それが無いと）ブレてしまうというのがある。それは大事なこと。副市長、その辺コメントいただくとありがたい。</li> </ul>

<p>(副市長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の話は非常に古くからある。かつて、坂田期雄（さかたときお）さんという、東洋大学の先生が、もう30年以上前から、学校給食なりを取り上げて、民間に任せると1/3でできますよと。何が市民にとっていいのかというと、第一義的には経費の削減であると。</li> <li>・それからもう一つは、行政権というか、強権的なものでない、いわゆる自立行為に近い、ゴミ収集も含めて、そういうものはもう民間だという底流がずっとある。ただ、残念だが、今の焼津市に、これはどうするかという、はっきりしたモノサシがないことは事実で、やっぱり、これを推進していくためには、モノサシを作らなくてはならないということは感じている。</li> </ul>
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、お二人の委員から、また、副市長から回答いただいた。今年度の審議予定の中で、また、多くの方の関心であるならば、それはまた行革審の中の重要なテーマなのかなということを感じた。しかし、それはかなり専門的な立場の方でないと議論ができないということであればまた別途、役所の方でそれを作っていたかどうかは事務局でご検討いただければと思う。行革に重要な絡みのあるテーマであることは事実なのかなと。</li> <li>・(4)と(5)は、非常に各論になるので、ご意見出しにくいところがあるかもしれないが、次回、再びここをやりたいと思っている。ぜひ、一通り目を通していただき、素朴なご質問でもけっこうだから、その時にという風に思う。</li> <li>・では、今日のメインの、「職員の定数・給与等」という議題で、ちょっと事務局でご説明をお願いします。</li> </ul>
<p>(人事課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど民営化の議論があり、実は、定数のご説明をするくだりの、中心的な説明が民営化の問題になる。我々、人事課として考えるのが、「如何にして組織の生産性を上げるか。」これが最大のテーマであり、そのためには、採算性に合わない業務を切り離すということ、それから、職員のモチベーションを上げるということ、この2つがテーマになる。</li> <li>・そもそも、行政機関というのは、公平とか公正というものが第一に求められていて、そこには、採算性というのは相反するものがある。ということは、採算性を求めるという業務が、なかなか似つかわしくないということになる。皆さんの議論の中で、民で出来ることは民でということをやっているが、我々人事サイドでは、官でできないことは民でというスタンスでいる。</li> <li>・人事評価という仕事を今やらせてもらっている。それぞれが設置目標を決めて、それに達成できたかどうかを評価してやる。目標管理というのが主となる。</li> </ul>

	以下、～資料 1, 2, 6, 7・当日配布資料 3, 4, 5の説明～
(坂本会長)	・時間がちょっと経過しているので今日はこれで締めるが、職員の定数・給与に係る基本的な情報を開示していただき、少し、思いもお話しいただいた。次回、今日の資料に関して、討論したいと思う。次回の時に、こういう資料をとるか、不足資料あれば、今の段階で言っていただきたいと思う。次回はもう一度更にこれを、給与の面から、手当の面から、あるいは退職後のこととか議論したいと思う。何か足りない資料がありましたらどうぞ。
(良知委員)	・臨時職員に関しては、年度毎の流れが見えるようには出ないのか？これは少なくとも今の年度のものですよね？
(人事課長)	・この資料作る時に一番苦労したのは、いわゆる「臨時」というと正規と同じじゃないかというニュアンスで捉えられると思うが、そうでないというのを如何に説明するかというところである。  ・正規と同じようないわゆる扶助、例えば産休代替であるとか、というものは、基本的には認めたくない。正規の職員がしっかりしなさいよというスタンスでいるので、こちらで、あまり集中した管理をとっていない。  ・毎年、どうなっているかということで人数の集計をするが、それが全く同じものであるかという検証はしていないので、そこはちょっと辛いなど。それでもよろしければ、毎年毎年の数値を出させていただく。よろしいか？
(良知委員)	・apple to apple～リンゴとリンゴの比較～にはちょっとなり得ないかもわからないと。ただ一つ、大きな部分で前回お聞きした時に、物件費で落としてなくて、人件費で落としていてと仰っていましたよね？そうすると、人件費の増減の部分ではちょっと流れが見えるかなという部分があると思う。すみませんが、その辺はapple to appleになりにくいというのは少しは理解できていますので。はい。
(人事課長)	・わかりました。ちょっと工夫してみる。
(大石副会長)	・臨時職員の関係で、時間というのは全部一律なのか？かなり変化させているのか？時系列的に下げてきているのか？
(人事課長)	・それでは、職種ごとの時間、又は日給、月給の違いをお示しする。
(廣瀬委員)	・人件費の割合が、実際同じような規模の市でどれくらいか見ると、たぶん今

	<p>までの焼津市はコンパクトな財政で効率よくやっていたと思う。にもかかわらず、逆にピーピーしているというところに問題があると思うが、敢えてその表を、いくつかの市と比較したものを出していただければと思う。</p>
(人事課長)	<p>・同規模の他市との比較ということですね？わかりました。</p>
(坂本会長)	<p>・今、廣瀬委員が仰ったのは、他の地域手当とか、特殊手当も含めて、同じ県内の中というよりは、人口が15～16万人の、例えば東京都の国立市なんかと比較するっていうのはナンセンスで、むしろ地方都市の中で15～16万人の中でデータ出していただいて、それも一つの平均値を見るということかもしれない。</p>
(望月委員)	<p>・特殊手当のを出していただいたが、それ以外に例えば、今度の7月11日に参議院議員の選挙があるが、その時の開票の時の手当とか、そういうスポット的な手当についての資料もお願いしたい。</p>
(人事課長)	<p>・基本的に手当ではなく、時間外手当という形である。自分の給与を時間単価を出し、それで何時間勤務をしたかによる。弁当も全部自前である。</p>
(坂本会長)	<p>・私の方から一つだけ、細かいことで、基準になることを聞きたい。通勤手当は当然計算式があると思うが、資料があればと思う。</p>
(人事課長)	<p>・今回見直そうという時に、ガソリン代がどうであるとか、維持費がどうであるというのを積算をして協議をしたが、元々のものはそういうものがない。つまり、本質から導き出したのではなく、他市との均衡で出てきたと。それが使われていたというのが実情だと思う。</p>
(坂本会長)	<p>・まあ、昔から使われてきたものだから。それでも、参考にしたものが何かないか？</p>
(人事課長)	<p>・藤枝市のものを持ってくるしかない。それではいけないということで積算をし、協議をしているものがあるが。</p>
(坂本会長)	<p>・そうですか。それでも、協議をして会議に出ている範囲でけっこうなので。何か解せんところがある、市民感覚で見ると。</p>
(人事課長)	<p>・わかりました。</p>
(坂本会長)	<p>・今日は本当に、膨大な資料を30分の中で説明いただいた。次回の追加の資料の説明をお願いしたので、その説明の後で、時間を掛けて議論をしたいと思</p>

<p>(事務局)</p>	<p>う。では、事務局の方へお返すする。</p> <p>・以上をもちまして、第12回の行財政改革推進審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
--------------	--